

科目名	法哲学特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Legal Philosophy I
学部	法学研究科 (M)	学科	法律学専攻
配当年次	1 年	クラス	
単位数	2	履修区分	
学期	前期	授業担当者	松島 裕一
ディプロマポリシー (DP)			
科目ナンバリング			

授業概要・目的	法哲学とは、その名のとおりに、法を哲学的に考察する分野です。「哲学」という響きに嫌悪感を持っている学生もいるかもしれませんが、この授業で扱うのは法学全般にかかわる基礎的な理論であり、いわゆる「哲学」を講じるわけではありません。 例えば、死刑は「正義」にかなっているのか、どのような税負担が「平等」と言えるのか、契約を破る「自由」はあるのか等々。このような問題を文献読解を通じて考えていきます。受講生の希望にもよりますが、この法哲学特論 I では 20 世紀以降の邦語文献を扱う予定です。
到達目標	この授業を通じて学生には、法哲学・法思想にかんする専門文献を精読する力を養うことが期待されます。
授業方法と留意点	毎時間担当者を決めて、法哲学・法思想にかんする専門文献を少しずつ精読していきます。必要に応じて、教員が準備したレジュメや資料を配布します。 *新型コロナウイルス感染症への対策として、今年度はしばらくのあいだ、対面ではなく Teams (あるいは LINE) などの ICT ツールを用いてゼミを行います。
科目学習の効果 (資格)	行政書士や法学検定の問題に一部対応していますが、むしろこの授業を通じて法学全般の基礎的な知識を身につけてほしいと思います。

授業計画	回数	授業テーマ	内容・方法 等	事前・事後学習課題
	1	ガイダンス	授業の進め方を確認するとともに、今後の授業で読み進めていく専門文献を、受講者で話し合って 1 冊か 2 冊選びます (特に希望がなければ、教員のほうで決定します)。	事前に、候補となるような文献を数冊考えておくこと。
	2	文献読解と討論 1	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	3	文献読解と討論 2	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	4	文献読解と討論 3	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	5	文献読解と討論 4	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	6	文献読解と討論 5	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	7	文献読解と討論 6	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	8	文献読解と討論 7	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	9	文献読解と討論 8	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	10	文献読解と討論 9	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	11	文献読解と討論 10	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	12	文献読解と討論 11	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	13	文献読解と討論 12	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	14	文献読解と討論 13	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	15	まとめ	取り上げた専門文献の内容を復習し、こ	授業終了後に、読み終えた書籍について、感想を文

			の講義での学習内容を確認します。	章にまとめておくこと。
関連科目	実定法全般			
教科書	番号	書籍名	著者名	出版社名
	1			
	2			
	3			
参考書	番号	書籍名	著者名	出版社名
	1	問いかける法哲学	瀧川裕英(編)	法律文化社
	2	法哲学	平野・亀本・服部	有斐閣
	3	法思想史	中山・浅野・松島・近藤	有斐閣
評価方法 (基準)	授業への貢献度(準備してきたレジュメの出来や授業中の発言70%)と課題の提出(30%)によって評価します。無断欠席・遅刻は大幅に減点になりますので、注意してください。			
学生への メッセージ	法哲学は法学全般の基礎理論を扱う学問なので、どの法分野を専攻するかにかかわらず、ぜひ気軽に受講してほしいと思います。受講生の専門分野に応じて読解する文献(修士論文で引用できるような文献にします)を決めるので、必ず初回の授業には出席すること。特に教科書は定めませんが、書籍を1冊か2冊購入してもらうことになります。			
担当者の 研究室等	11号館9階			
備考	原則として邦語文献を扱う予定ですが、受講生の希望があれば外国語文献でも構いません。博士後期課程への進学を考えている学生はご相談ください。			

科目名	法哲学特論Ⅱ	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Legal Philosophy II
学部	法学研究科 (M)	学科	法律学専攻
配当年次	1年	クラス	
単位数	2	履修区分	
学期	後期	授業担当者	松島 裕一
ディプロマポリシー (DP)			
科目ナンバリング			

授業概要・目的	法哲学とは、その名のとおり、法を哲学的に考察する分野です。「哲学」という響きに嫌悪感を持っている学生もいるかもしれませんが、この授業で扱うのは法学全般にかかわる基礎的な理論であり、いわゆる「哲学」を講じるわけではありません。 例えば、死刑は「正義」にかなっているのか、どのような税負担が「平等」と言えるのか、契約を破る「自由」はあるのか等々。このような問題を文献読解を通じて考えていきます。受講生の希望にもよりますが、この法哲学特論Ⅱでは20世紀以前の邦語文献（いわゆる法思想史に属する古典作品）を扱う予定です。
到達目標	この授業を通じて学生には、法哲学・法思想にかんする専門文献を精読する力を養うことが期待されます。
授業方法と留意点	毎時間担当者を決めて、法哲学・法思想にかんする専門文献を少しずつ精読していきます。必要に応じて、教員が準備したレジュメや資料を配布します。 **新型コロナウイルス感染症への対策として、今年度は対面ではなく Teams（あるいはLINE）などのICTツールを用いて講義を行います。
科目学習の効果（資格）	行政書士や法学検定の問題に一部対応していますが、むしろこの授業を通じて法学全般の基礎的な知識を身につけてほしいと思います。

授業計画	回数	授業テーマ	内容・方法 等	事前・事後学習課題
	1	ガイダンス	授業の進め方を確認するとともに、今後の授業で読み進めていく専門文献を、受講者で話し合って1冊か2冊選びます（特に希望がなければ、教員のほうで決定します）。	事前に、候補となるような文献を数冊考えておくこと。
	2	文献読解と討論 1	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	3	文献読解と討論 2	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	4	文献読解と討論 3	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	5	文献読解と討論 4	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	6	文献読解と討論 5	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	7	文献読解と討論 6	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	8	文献読解と討論 7	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	9	文献読解と討論 8	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	10	文献読解と討論 9	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	11	文献読解と討論 10	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	12	文献読解と討論 11	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	13	文献読解と討論 12	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
	14	文献読解と討論 13	担当者に該当箇所の要旨を報告してもらい、その内容を踏まえて受講者全員で討論します。	該当箇所を精読し、報告担当者はその要約を作成すること。それ以外の者は事前に提示した課題に答えること。また、授業終了後に授業内容を振り返ること。
15	まとめ	取り上げた専門文献の内容を復習し、こ	授業終了後に、読み終えた書籍について、感想を文	

			の講義での学習内容を確認します。	章にまとめておくこと。
関連科目	実定法全般			
教科書	番号	書籍名	著者名	出版社名
	1			
	2			
	3			
参考書	番号	書籍名	著者名	出版社名
	1	問いかける法哲学	瀧川裕英 (編)	法律文化社
	2	法哲学	平野・亀本・服部	有斐閣
	3	法思想史	中山・浅野・松島・近藤	有斐閣
評価方法 (基準)	授業への貢献度(準備してきたレジュメの出来や授業中の発言 70%)と課題の提出(30%)によって評価します。無断欠席・遅刻は大幅に減点になりますので、注意してください。			
学生への メッセージ	法哲学は法学全般の基礎理論を扱う学問なので、どの法分野を専攻するかにかかわらず、ぜひ気軽に受講してほしいと思います。受講生の専門分野に応じて読解する文献(修士論文で引用できるような文献にします)を決めるので、必ず初回の授業には出席すること。特に教科書は定めませんが、書籍を1冊か2冊購入してもらうことになります。			
担当者の 研究室等	11号館9階 松島准教授室			
備考	原則として邦語文献を扱う予定ですが、受講生の希望があれば外国語文献でも構いません。博士後期課程への進学を考えている学生はご相談ください。			

科目名	日本法制史特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Japanese Legal History I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	牧田 勲

授業 (指導) 概要・目的	日本法制史の主要なテーマについて解説するが、選択者の希望によっては特定のテーマに絞り、関係文献の講読や批評を行ってもよい。 SDGs-4, 5, 10
到達目標	日本法史の基礎知識を身につけるとともに、研究課題の発見、従来の研究に対する批判的なまなざしを持てるようになることが期待される。
授業方法と留意点	指定する文献を正しく読み取り、問題を的確につかんでいるか確かめつつ、学生諸君の批判や批評を促し、さらには自らの見解を求めたい。
授業 (指導) 計画	最初2時間は日本法史に関わる解説をおこなう。それ以後は、毎回異なる文献を取り上げ、研究の現状や問題点を把握し、討論する。
事前・事後学習課題	授業の前にあらかじめ文献を読みこんでくることが必要。ゼミでは積極的に自らの見解を発表してほしい。
評価基準	出席 (60%) と授業態度、内容理解度 (20%)、レポート (20%) で判定する。試験は行わない。
教材等	
備考	

科目名	日本法制史特論Ⅱ	科目名（英文）	Advanced Lecture of Japanese Legal History II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	牧田 勲

授業（指導）概要・目的	日本法制史の主要なテーマについて解説するが、選択者の希望によっては特定のテーマに絞り、関係文献の講読や批評を行ってもよい。 SDGs-4, 5, 10
到達目標	日本法史の基礎知識を身につけるとともに、研究課題の発見、従来の研究に対する批判的なまなざしを持てるようになることが期待される。
授業方法と留意点	T e a m s で指定する文献を正しく読み取り、問題を的確につかんでいるか確かめつつ、学生諸君の批判や批評を促し、さらには自らの見解を求めたい。
授業（指導）計画	特論Ⅰとは異なるテーマや文献を取り上げる予定であるが、その延長でテーマ設定することもありうる。T e a m s によって研究の現状や問題点を把握し、問題意識を深化させる。
事前・事後学習課題	T e a m s で示した課題について、じっくり取り組むこと。質疑応答もあるので、資料を探し、適切に回答すること。
評価基準	レポート（100%）で判定する。試験は行わない。
教材等	
備考	

科目名	憲法特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Constitutional Law I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	浮田 徹

授業 (指導) 概要・目的	憲法より専門的な領域についての理解を深めることを目的としています。
到達目標	この講義を通じて学生は、専攻領域の学習において不可欠な人権の知識を得られるようになることが期待される。
授業方法と留意点	演習形式で行います。
授業 (指導) 計画	あらかじめ配布した文献を読んでまとめ、報告してもらいます。
事前・事後学習課題	報告担当者以外も文献を読んで参加してもらいます。報告者は報告の是非につき事後に検討してもらいます。
評価基準	参加、報告の質に基づいて評価します。
教材等	受講者の関心に従って適宜指示します。
備考	

科目名	憲法特論Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Lecture of Constitutional Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期(開講期)	後期	授業担当者	浮田 徹

授業(指導)概要・目的	大学院の学習に必要な憲法の研究を行います。
到達目標	この講義を通じて学生には、専攻領域の理解に不可欠の統治機構の知識を得られるようになることが期待されます。
授業方法と留意点	演習方式で行います。
授業(指導)計画	あらかじめ配布した文献をまとめ、報告してもらいます。
事前・事後学習課題	報告者以外も文献は読んできてもらいます。報告者は報告全体についてのレポートを提出してもらいます。
評価基準	参加の度合い、報告の質を基準として評価します。
教材等	受講者の関心に従って適宜指示します。
備考	



科目名	租税法特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Tax Law I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	小島 俊朗

授業 (指導) 概要・目的	租税法を初めて学ぶ人、法学部で租税法を学んだ人、社会人として税務に携わっている人など様々な人が受講しますので、相手のレベルに合わせて指導します。どのレベルの人でも、論文を作成できるレベルに達するには、租税法の基礎や考え方をしっかりと学習し、身に付ける必要があります。租税法特論 I はそのためにあります。
到達目標	この講義を通じて学生は、次の目標を達成することが期待されます。 ①租税法の体系、原則、基本的考え方が概略理解できること。 ②判決文に慣れること。 ③所得税法の仕組みを理解すること。
授業方法と留意点	遠隔授業のうち双方向のオンライン型授業を行います。この場合、資料の配布は WebFolder を用いて行います。講義と判例研究 (プレゼンテーション) を組み合わせながら、知識の習得と思考能力の醸成を行います。
授業 (指導) 計画	初心者には租税の意義から始めますが、一通り学んだことのある人には租税法の基本原則から始め、ステップアップしていきます。租税法の考え方は所得税法に最も顕著に表れるので、一通り基礎を学んだあとは所得税法を中心に講義を行うこととなります。
事前・事後学習課題	租税法は奥の深い学問ですので、事前・事後の学習が必要です。講義だけでは十分な理解ができないので、関連する判決やその評釈に目を通すなど、理解を深めるための自己研鑽が重要です。
評価基準	講義での受け答えや発表の内容から、修学姿勢 (50%) と理解度 (50%) により評価します。
教材等	金子宏『租税法』(弘文堂) 『実務税法六法 (法令 I、II)』(新日本法規) 『実務税法六法 (通達)』(新日本法規)
備考	事前学習のための判例等関係資料や課題を渡します。その理解度を翌週の発表時に確認し、指導します。

科目名	租税法特論Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Lecture of Tax Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期(開講期)	後期	授業担当者	小島 俊朗

授業(指導)概要・目的	相手のレベルに合わせて指導します。どのレベルの人でも、論文を作成できるレベルに達するには、租税法の基礎や考え方をしっかりと学習し、身に付ける必要があります。租税法特論Ⅱは、租税法特論Ⅰの続きになりますが、所得税法を中心にして具体的な租税法上の扱いについて講義をしていきます。代表的な判例を交え、議論も行います。租税法の読み方に習熟することを目指します。
到達目標	この講義を通じて学生は、次の目標を達成することが期待されます。 ①租税法の体系、原則、基本的考え方が概略理解できること。 ②判決文を理解し論評できるようになること。 ③所得税法等の条文を読むことができるようになること。
授業方法と留意点	遠隔授業のうち双方向のオンライン型授業を行います。 判例研究(プレゼンテーション)を中心に、知識の習得と思考能力の醸成を行います。関係条文に沿って考える習慣をつけるため、租税法の条文集を毎回常に携帯してください。
授業(指導)計画	所得税法及び法人税法を中心に、議論の多い項目について掘り下げます。なお、修士論文のテーマに関連する判例等を重点的に取り上げるなど、論文テーマを意識した内容とします。
事前・事後学習課題	租税法は奥の深い学問ですので、事前・事後の学習が必要です(毎回約2時間)。講義だけでは十分な理解ができないので、関連する判決やその評釈に目を通すなど、理解を深めるための自己研鑽が重要です。
評価基準	講義での受け答えや発表の内容から、修学姿勢(50%)と理解度(50%)により評価します。
教材等	金子宏『租税法』(弘文堂)、水野忠恒『租税判例百選』(別冊ジュリスト)、武田昌輔編著『DHC コメントール』(新日本法規)
備考	事前学習のための判例等関係資料や課題を渡します。その理解度を翌週の発表時に確認し、指導します。

科目名	租税法特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of Tax Law I
配当年次	1 年	単位数	4
学期 (開講期)	通年	授業担当者	小島 俊朗

授業 (指導) 概要・目的	講義では代表的な判例を解説することに重点を置いていますが、教えられただけでは身につかないため、演習では判例や裁決事例を自ら検討し、評釈も踏まえて批評を行ってもらいます。関係条文を読んで事件との関係や論点を整理してください。
到達目標	この演習を通じて学生は、次の目標を達成することが期待されます。 ①判決を読むことができるようになること。特に、条文のどの部分が問題となっているのか、争点、当事者の主張の根拠は何か、などの点を明確にできることが重要です。 ②論文の作成に必要な能力を身につけること。
授業方法と留意点	遠隔授業のうち双方向のオンライン型授業を行います。レジュメや配布資料は事前にプリントアウトして熟読し、参照できるようにして授業に臨んで下さい。 判例、裁決事例を素材に、読解、批評、レポート作成 (判決等の要約) を行います。また、課題発表 (プレゼンテーション) により理解度を確認しながら進めていきます。
授業 (指導) 計画	所得税法等の重要テーマに関する判例研究を行います。テーマは条文構成に沿うように選択しており、租税法独自の考え方を学ぶことができます。
事前・事後学習課題	税法は奥が深いので自己研鑽が重要です。関連条文を必ず読むようにしてください。 演習では重要判例を研究していきますが、その評釈を取り上げる時間的な余裕がないので、事後学習において評釈を読み深度ある理解ができるように努めて下さい。(毎回約 2 時間)
評価基準	修学姿勢 (30%)、理解度 (40%)、及びレポートの完成度 (30%) により評価します。
教材等	金子宏『租税法』(弘文堂)、水野忠恒ほか『租税判例百選』(別冊ジュリスト)
備考	事前学習のための判例等関係資料や課題を渡します。その理解度を翌週の発表時に確認し、指導します。

科目名	租税法特論演習Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Study of Tax Law II
配当年次	1年	単位数	4
学期(開講期)	通年	授業担当者	小島 俊朗

授業(指導)概要・目的	教えられただけでは身につかないため、演習では判例や裁判事例を自ら検討し、評釈も踏まえて批評を行っていただきます。関係条文を読んで事件との関係や論点を整理してください。これらと並行して、修論作成の年度です。論文の作成に重点を置いた指導を行います。
到達目標	この演習を通じて学生は、次の目標を達成することが期待されます。 ①判決を読むことができるようになること。特に、争点は何か、条文のどの部分が問題となっているのか、当事者の主張の根拠は何か、などの点を明確にできることが重要です。 ②修論作成に必要な判例等の読解、評釈の整理ができること。 ③論文の作成に必要な論理展開ができるようになること。
授業方法と留意点	遠隔授業のうち双方向のオンライン型授業を行います。レジュメや配布資料は事前にプリントアウトして熟読し、参照できるようにして授業に臨んで下さい。 判例、裁判事例を素材に、読解、批評、レポート作成(判決等の要約)を行います。
授業(指導)計画	所得税法以外の税法についての重要問題についての判例研究を行います。また、修論のテーマに合わせた判例を選択し、議論します。 法令解釈・事実認定・法令へのあてはめを繰り返し、法的三段論法が身につくように指導します。
事前・事後学習課題	税法は奥が深いので自己研鑽が重要です。関連条文を必ず読むようにしてください。演習では重要判例を研究していきますが、その評釈を取り上げる時間的な余裕がないので、事後学習において評釈を読み、深度ある理解ができるように努めて下さい。(毎回約2時間)
評価基準	修学姿勢(30%)、理解度(70%)により評価します。
教材等	金子宏『租税法』(弘文堂)、水野忠恒『租税判例百選』(別冊ジュリスト)、武田昌輔『DHC コメントール』(新日本法規)
備考	事前学習のための判例等関係資料や課題を渡します。その理解度を翌週の発表時に確認し、指導します。

科目名	刑法特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Criminal Law I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	小野 晃正

授業 (指導) 概要・目的	<p>本科目は、税理士・司法書士などの資格、裁判所職員をはじめとする公務員等をを目指す学生を念頭に、刑法実務の中核をなす刑事判例を素材に用いて、刑法の重要論点に対して実務がどのような判断を下しているかを分析することを目的とする。</p> <p>こうした作業を通じて実務家として必要な知識と洞察力を涵養する。</p> <p>また、受講生に留学生が含まれる場合は、日本刑法と外国刑法との比較研究も行う予定である。</p>
到達目標	<p>この授業を通じて学生には、犯罪論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて説明し、かつ、日独の伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示することができるようになることが期待される。</p>
授業方法と留意点	<p>主として犯罪論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。</p>
授業 (指導) 計画	<p>犯罪論 (刑法総論) に関する基本的な文献や重要判例に関する研究報告をもとに、受講者全員でディベートやディスカッションをする。</p> <p>希望があればドイツ刑法学の文献 (たとえば、Kristian Kuehl, Strafrecht Allgemeiner Teil, 8. Aufl.) を講読する。</p>
事前・事後学習課題	<p>事前学習：指定された文献を予め精読すること (2 時間)。</p> <p>事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめ、見直すこと (2 時間)。</p>
評価基準	<p>プレゼンテーション (50%) とディスカッションへの参加度 (50%) によって評価する。</p>
教材等	<p>受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。</p>
備考	

科目名	刑法特論Ⅱ	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Criminal Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期 (開講期)	後期	授業担当者	小野 晃正

授業 (指導) 概要・目的	<p>本科目は、税理士・司法書士などの資格、裁判所職員をはじめとする公務員等を目指す学生を念頭に、刑法実務の中核をなす刑事判例を素材に用いて、刑法の重要論点に対して実務がどのような判断を下しているかを分析することを目的とする。</p> <p>こうした作業を通じて実務家として必要な知識と洞察力を涵養する。</p> <p>また、受講生に留学生が含まれる場合は、日本刑法と外国刑法との比較研究も行う予定である。</p>
到達目標	<p>この授業を通じて学生には、犯罪論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて説明し、かつ、日独の伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示することができるようになることが期待される。</p>
授業方法と留意点	<p>主として犯罪論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。</p>
授業 (指導) 計画	<p>犯罪論 (刑法総論) に関する基本的な文献や重要判例に関する研究報告をもとに、受講者全員でディベートやディスカッションをする。</p> <p>希望があればドイツ刑法学の文献 (たとえば、Kristian Kuehl, Strafrecht Allgemeiner Teil, 8. Aufl.) を講読する。</p>
事前・事後学習課題	<p>事前学習：指定された文献を予め精読すること (2時間)。</p> <p>事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめ、見直すこと (2時間)。</p>
評価基準	<p>プレゼンテーション (50%) とディスカッションへの参加度 (50%) によって評価する。</p>
教材等	<p>受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。</p>
備考	

科目名	刑法特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of Criminal Law I
配当年次	1 年	単位数	4
学期 (開講期)	通年	授業担当者	小野 晃正

授業 (指導) 概要・目的	<p>本科目は、刑事法学に関する修士論文を作成する者を対象に、刑事法全般に関する重要なテーマと犯罪対策上の課題を取り挙げる。毎回のテーマは、最初の開講時に受講者と相談の上で決定する。さしあたって、刑事規制の現状とその限界について、わが国や諸外国（とくにドイツ）の制度を比較しながら、社会・経済的な環境を概観しつつ、伝統的な刑事司法の在り方を探求する。</p>
到達目標	<p>この演習を通じて学生には、犯罪論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて説明し、かつ、日独の伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示することができるようになることが期待される。</p>
授業方法と留意点	<p>主として犯罪論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。</p>
授業 (指導) 計画	<p>犯罪論 (刑法総論) に関する基本的な文献や重要判例の検討を中心に、修士論文のテーマに沿った研究報告をもとに議論を行う。</p>
事前・事後学習課題	<p>事前学習：指定された文献を予め精読すること (2 時間以上)。 事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめ、見直すこと (2 時間以上)。</p>
評価基準	<p>プレゼンテーションにおける主体性・論理的説得性 (50%) とディスカッションへの参加態度 (50%) によって評価する。</p>
教材等	<p>受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。</p>
備考	

科目名	刑法特論演習Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Study of Criminal Law II
配当年次	1年	単位数	4
学期(開講期)	通年	授業担当者	小野 晃正

授業(指導)概要・目的	<p>本科目は、刑事法学に関する修士論文を作成する者を対象に、刑事法全般に関する重要なテーマと犯罪対策上の課題を取り挙げる。毎回のテーマは、最初の開講時に受講者と相談の上で決定する。さしあたって、刑事規制の現状とその限界について、わが国や諸外国(とくにドイツ)の制度を比較しながら、社会・経済的な環境を概観しつつ、伝統的な刑事司法の在り方を探求する。</p>
到達目標	<p>この演習を通じて学生には、犯罪論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて説明し、かつ、日独の伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示することができるようになることが期待される。</p>
授業方法と留意点	<p>主として犯罪論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。</p>
授業(指導)計画	<p>犯罪論(刑法総論)に関する基本的な文献や重要判例の検討を中心に、修士論文のテーマに沿った研究報告をもとに議論を行う。</p>
事前・事後学習課題	<p>事前学習：指定された文献を予め精読すること(2時間以上)。 事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめ、見直すこと(2時間以上)。</p>
評価基準	<p>プレゼンテーションにおける主体性・論理的説得性(50%)とディスカッションへの参加態度(50%)によって評価する。</p>
教材等	<p>受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。</p>
備考	



科目名	刑事訴訟法特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Criminal Procedure Law I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	島田 良一

授業 (指導) 概要・目的	刑事手続に関する諸問題のうち、捜査段階におけるものについて、我が国及び外国の学説・判例 (実務) の状況を踏まえながら検討する。
到達目標	この授業を通じて学生には、我が国の刑事手続 (捜査段階) についてのより深い理解を得ることが期待される。
授業方法と留意点	文献購読・判例研究が主となるが、いずれも外国のものを扱う場合があるので、受講生にあっては十分な準備をさせたい。なお、ICT ツールを利用した授業とする (教材・課題提供型授業)。
授業 (指導) 計画	捜査に関する文献・判例を素材として、受講者の報告をもとに全体で討議する。扱う素材の選択は受講生にゆだねる。
事前・事後学習課題	各回で扱う予定の文献・判例をあらかじめ通読のうえ、要点を整理しておくこと。また当該講義終了後、自らの考えをまとめておき、中間レポートおよび期末レポートの作成に備えること (合計 30H)。
評価基準	報告内容及び受講時の態度によって評価する。
教材等	講義中に指示する。
備考	

科目名	刑事訴訟法特論Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Lecture of Criminal Procedure Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期(開講期)	後期	授業担当者	島田 良一

授業(指導)概要・目的	刑事手続に関する諸問題のうち、公判段階におけるものについて、我が国及び外国の学説・判例(実務)の状況を踏まえながら検討する。
到達目標	この授業を通じて学生には、我が国の刑事手続(公判段階)についてのより深い理解を得ることが期待される。
授業方法と留意点	文献購読・判例研究が主となるが、いずれも外国のものを扱う場合があるので、受講生にあっては十分な準備をさせたい。なお、ICTツールを利用した授業とする(教材・課題提供型授業)。
授業(指導)計画	公判に関する文献・判例を素材として、受講者の報告をもとに全体で討議する。扱う素材の選択は受講生にゆだねる。
事前・事後学習課題	各回で扱う予定の文献・判例をあらかじめ通読のうえ、要点を整理しておくこと。また当該講義終了後、自らの考えをまとめておき、中間レポートおよび期末レポートの作成に備えること(合計30H)。
評価基準	報告内容及び受講時の態度によって評価する。
教材等	講義中に指示する。
備考	

科目名	財産法特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	大川 謙蔵

授業 (指導) 概要・目的	民法で規律される内容につき、本講義では、財産法を中心とした問題を扱う。もちろん、財産分与と詐害行為取消権の関係といったような、財産法の関連する家族問題についても取り上げることを予定している。講義において、制度の基本的理解の把握、判例の検討等を行うことを予定しているが、具体的には、学生の進路等に合わせて適宜対象を決定する予定である。
到達目標	本講義を通じて、学生には、民法の基本的な制度の理解と共に、その理論的な問題等も把握できるようにすることが期待される。
授業方法と留意点	参加者の状況に合わせ、演習の形式で行う予定である。具体的には、テーマの設定後に、学生による報告をもとに、双方向で議論を行い、内容の検討等を行う予定である。
授業 (指導) 計画	初回は学生の進路等の状況を伺う。 講義自体では、テーマにそった判例の検討、過去問の検討を行う。場合により、一部講義形式で情報を共有することもありうる。
事前・事後学習課題	テーマについては学生と共に決定するので、各講義の前に該当する法制度の部分を確認しておくことが求められる。その上で、報告内容に従い、講義時に議論を行う。 講義後において、追加的にレポートの提出や情報の補足を依頼することを考えている。
評価基準	成績は、各課題の取り組みをもとに教員が評価を行う (100%)。
教材等	初回での講義の進め方を確認する際に、適宜設定を行う。
備考	

科目名	財産法特論Ⅱ	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) II
配当年次	1年	単位数	2
学期 (開講期)	後期	授業担当者	大川 謙蔵

授業 (指導) 概要・目的	民法で規律される内容につき、本講義では、財産法を中心とした問題を扱う。もちろん、財産分与と詐害行為取消権の関係といったような、財産法の関連する家族問題についても取り上げることを予定している。講義において、制度の基本的理解の把握、判例の検討等を行うことを予定しているが、具体的には、学生の進路等に合わせて適宜対象を決定する予定である。
到達目標	本講義を通じて、学生には、民法の基本的な制度の理解と共に、その理論的な問題等も把握できるようにすることが期待される。
授業方法と留意点	参加者の状況に合わせ、演習の形式で行う予定である。具体的には、テーマの設定後に、学生による報告をもとに、双方向で議論を行い、内容の検討等を行う予定である。
授業 (指導) 計画	初回は学生の進路等の状況を伺う。 講義自体では、テーマにそった判例の検討、過去問の検討を行う。場合により、一部講義形式で情報を共有することもありうる。
事前・事後学習課題	テーマについては学生と共に決定するので、各講義の前に該当する法制度の部分を確認しておくことが求められる。その上で、報告内容に従い、講義時に議論を行う。 講義後において、追加的にレポートの提出や情報の補足を依頼することを考えている。
評価基準	成績は、各課題の取り組みをもとに教員が評価を行う (100%)。
教材等	初回での講義の進め方を確認する際に、適宜設定を行う。
備考	

科目名	財産法特論Ⅲ	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) III
配当年次	1年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	家本 真実

授業 (指導) 概要・目的	財産法に関する判例研究をおこないます。日本の民法だけでなく、アメリカの契約法(Contracts)や不動産法(Property)を取り上げ、両者を比較しながら、日本の民法についてより深く考察していただきます。
到達目標	この授業を通じて、学生の皆さんには、大学院での研究に必要な基礎知識を習得することが期待されます。
授業方法と留意点	日本の財産法の判例については、受講者に報告していただき、それを基に受講者間で議論していただきます。アメリカ法については判例および文献を輪読・和訳し、その内容について受講者の皆さんと検討をおこないます。 なお、上記指導および皆さんからの報告や活動につき、Moodle など、オンラインで使用可能なシステムを活用します。詳細は別途、お知らせします。
授業 (指導) 計画	初回はガイダンスをおこない、日本の財産法判例について、取り上げる判例と報告の順番を決定します。1件の判例報告が終了するとともに、その判例と比較していただきたいアメリカ法の判例や文献を輪読します。
事前・事後学習課題	毎回、事前に課題を指定しますので、それらを読んで要点および疑問点を整理して講義に臨んでください。講義後は、各回とも、講義で学んだことを整理しておいてください。
評価基準	判例報告および議論 (40%)、輪読における準備と検討内容 (40%)、授業への参加の姿勢 (20%) を評価の対象とします。
教材等	初回ガイダンスをはじめ、授業中に適宜指示します。
備考	報告など、学生の皆さんのパフォーマンスについては随時講評をおこないます。

科目名	財産法特論Ⅳ	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) Ⅳ
配当年次	1年	単位数	2
学期 (開講期)	後期	授業担当者	家本 真実

授業 (指導) 概要・目的	前期に引き続き、財産法に関する判例研究をおこないます。日本の民法だけでなく、アメリカの契約法 (Contracts) や不動産法 (Property) を取り上げ、両者を比較しながら、日本の民法をより深く考察していただきます。
到達目標	この授業を通じて、学生の皆さんには、大学院での研究に必要な基礎知識を習得していただくことが期待されます。
授業方法と留意点	日本の財産法の判例については、受講者に報告していただき、それを基に受講者間で議論していただきます。アメリカ法については判例および文献を輪読・和訳し、その内容について受講者の皆さんと検討をおこないます。 なお、後期授業を遠隔授業によりおこなうこととなった場合、上記指導および皆さんからの報告や活動には、Microsoft Teams を活用します。詳細は別途、お知らせします。
授業 (指導) 計画	初回はガイダンスをおこない、日本の財産法判例について、取り上げる判例と報告の順番を決定します。1件の判例報告が終了するとともに、その判例と比較していただきたいアメリカ法の判例や文献を輪読します。
事前・事後学習課題	毎回、事前に課題を指定しますので、それらを読んで要点および疑問点を整理して講義に臨んでください。講義後は、各回とも、講義で学んだことを整理しておいてください。
評価基準	判例報告および議論 (40%)、輪読における準備と検討内容 (40%)、授業への参加の姿勢 (20%) を評価の対象とします。
教材等	初回ガイダンスをはじめ、授業中に適宜指示します。
備考	報告など、学生の皆さんのパフォーマンスについては随時講評をおこないます。

科目名	財産法特論V	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) V
配当年次	1年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	城内 明

授業 (指導) 概要・目的	不法行為法理論の現在を主要教科書および論文により明らかにする。
到達目標	本授業を通じて学生には、不法行為法の現在を理解することが期待される。
授業方法と留意点	課題について提出されたレポートについて指導を行う。
授業 (指導) 計画	初回授業時に指示する。
事前・事後学習課題	初回授業時に指示する。
評価基準	レポート評価による。
教材等	
備考	

科目名	財産法特論VI	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) VI
配当年次	1年	単位数	2
学期 (開講期)	後期	授業担当者	城内 明

授業 (指導) 概要・目的	不法行為法理論の現在を主要教科書および論文により明らかにする。
到達目標	本授業を通じ学生には、不法行為法の現在を理解することが期待される。
授業方法と留意点	課題に対して提出されたレポートにつき指導を行う。
授業 (指導) 計画	初回授業時に指示する。
事前・事後学習課題	初回授業時に指示する。
評価基準	講義への参加態度等を総合考慮する。
教材等	
備考	



科目名	財産法特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of Civil Law (Law of Property) I
配当年次	1年	単位数	4
学期 (開講期)	通年	授業担当者	古川 行男

授業 (指導) 概要・目的	金融債権を中心に権利の実現過程について検討した上、債権回収にどのような手段が活用されているのか、現代取引社会が常に新しい法制度を求めているのかを理解する。
到達目標	金融取引の実態、裁判例により、抵当権などの物的担保の基本構造について学習するとともに、代物弁済とその予約、詐害行為取消権、相殺、債権譲渡などがどのように機能しているか総合的な知識を学習する。
授業方法と留意点	抵当権の効力、代物弁済、債権譲渡などに関する重要な判例及び基本文献を検討する。
授業 (指導) 計画	学生が受け身ではなく主体的に参加することが最も重要である。基本的な論考及び重要判例について報告やレポートの提出を求めるとともに最近の判例についての研究も行う。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分の考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告、レポートの内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	財産法特論演習Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Study of Civil Law (Law of Property) II
配当年次	1年	単位数	4
学期(開講期)	通年	授業担当者	古川 行男

授業(指導)概要・目的	金融債権を中心に権利の実現過程について検討した上、債権回収にどのような手段が活用されているのか、現代取引社会が常に新しい法制度を求めているのかを理解する。
到達目標	金融取引の実態、裁判例により、抵当権などの物的担保の基本構造について学習するとともに、代物弁済とその予約、詐害行為取消権、相殺、債権譲渡などがどのように機能しているか総合的な知識を学習する。
授業方法と留意点	抵当権の効力、代物弁済、債権譲渡などに関する重要な判例及び基本文献を検討する。
授業(指導)計画	学生が受け身ではなく主体的に参加することが最も重要である。基本的な論考及び重要判例について報告やレポートの提出を求めるとともに最近の判例についての研究も行う。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分の考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告、レポートの内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	家族法特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Civil Law (Family Law) I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	古川 行男

授業 (指導) 概要・目的	主に民法/相続法分野で生じる頻度の高い紛争類型を選び、その紛争解決のための家事調停、家事審判、人事訴訟などを学習した後、資料に基づいて具体的事例を検討する。
到達目標	身近な問題ではあるが解決困難な場合が多い家族法分野について関係法規などにも留意した学習を行う。い。
授業方法と留意点	いろいろな視点からみたバランスの良い考え方が身につくよう、積極的な意見表明が望まれる。
授業 (指導) 計画	相続人の範囲。相続財産の範囲、共同相続人、遺言などに関する裁判例を読み、相続人間の法律関係、相続財産を巡る第三者との関係につき検討する。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告の内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	家族法特論Ⅱ	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Civil Law (Family Law) II
配当年次	1年	単位数	2
学期 (開講期)	後期	授業担当者	古川 行男

授業 (指導) 概要・目的	主に民法/相続法分野で生じる頻度の高い紛争類型を選び、その紛争解決のための家事調停、家事審判、人事訴訟などを学習した後、資料に基づいて具体的事例を検討する。
到達目標	身近な問題ではあるが解決困難な場合が多い家族法分野について関係法規などにも留意した学習を行う。
授業方法と留意点	いろいろな視点からみたバランスの良い考え方が身につくよう、積極的な意見表明が望まれる。
授業 (指導) 計画	相続人の範囲。相続財産の範囲、共同相続人、遺言などに関する裁判例を読み、相続人間の法律関係、相続財産を巡る第三者との関係につき検討する。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告の内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	家族法特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of Civil Law (Family Law) I
配当年次	1 年	単位数	4
学期 (開講期)	通年	授業担当者	古川 行男

授業 (指導) 概要・目的	財産法の分野と異なり家族法の分野の特質について検討する
到達目標	家族法の特質について理解する
授業方法と留意点	主に判例について研究する
授業 (指導) 計画	学生自身が主体的、積極的に取り組むことが一番重要である。時代の変化と家族法の変遷を検討する
事前・事後学習課題	各々のテーマについて予習し、自分の考えを整理しておく。ゼミの事後はレポートを作成する
評価基準	報告の内容と参加態度による
教材等	
備考	

科目名	家族法特論演習Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Study of Civil Law (Family Law) II
配当年次	1年	単位数	4
学期(開講期)	通年	授業担当者	古川 行男

授業(指導)概要・目的	金融債権を中心に権利の実現過程について検討した上、債権回収にどのような手段が活用されているのか、現代取引社会が常に新しい法制度を求めているのかを理解する。
到達目標	金融取引の実態、裁判例により、抵当権などの物的担保の基本構造について学習するとともに、代物弁済とその予約、詐害行為取消権、相殺、債権譲渡などがどのように機能しているか総合的な知識を学習する。
授業方法と留意点	抵当権の効力、代物弁済、債権譲渡などに関する重要な判例及び基本文献を検討する。
授業(指導)計画	学生が受け身ではなく主体的に参加することが最も重要である。基本的な論考及び重要判例について報告やレポートの提出を求めるとともに最近の判例についての研究も行う。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分の考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告、レポートの内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	企業法特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Business Law I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	牛丸 與志夫

授業 (指導) 概要・目的	会社法は、しばしば改正され、その内容は複雑である。会社法の基本的な法原理を押さえた上で、応用力を養うことを目的としている。
到達目標	会社法の基本的な法原理をマスターしたうえで、さらに研究者としての研究能力の獲得を達成目標としている。
授業方法と留意点	授業では、基本文献を読みながら、議論を行っていく。特に現実に起こっている様々な会社法をめぐる紛争を適宜、教材として取り上げたい。授業には、必ず、教科書と携帯六法を持参すること。
授業 (指導) 計画	前期では、次の順番で授業を行う。会社法総論、会社法総則、株式会社の設立、株式。
事前・事後学習課題	教科書を事前に学習し、事後に、復習すること。
評価基準	研究報告および研究態度・レポートを総合的に判断して、評価を行う。平常点 70%レポート 30%
教材等	藤田勝利・北村雅史編『プライマリー会社法 (最新版)』(法律文化社発行)・ポケット六法 (有斐閣発行)
備考	

科目名	企業法特論Ⅱ	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Business Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期 (開講期)	後期	授業担当者	牛丸 與志夫

授業 (指導) 概要・目的	会社法は、しばしば改正され、その内容は複雑である。会社法の基本的な法原理を押さえた上で、応用力を養うことを目的にしている。
到達目標	会社法の基本的な法原理をマスターしたうえで、さらに研究者としての研究能力を獲得できる。
授業方法と留意点	授業では、基本文献を読みながら、議論を行っていく。特に現実に起こっている様々な会社法をめぐる紛争を適宜、教材として取り上げたい。授業には、必ず、教科書と携帯六法を持参すること。 授業は、Teamsで行う。
授業 (指導) 計画	企業法特論Ⅱでは、企業法特論Ⅰに引き続き、次の順番で授業を行う。募集株式の発行、新株予約権、会社の機関 (株主総会・取締役・取締役会・代表取締役・監査役・委員会等)、計算、定款の変更、解散・清算、持株会社、組織再編。
事前・事後学習課題	教科書を事前に学習し、事後に、復習すること。
評価基準	研究報告および研究態度・レポートを総合的に判断して、評価を行う。平常点 70% レポート 30%
教材等	藤田勝利・北村雅史編『プライマリー会社法 (最新版)』(法律文化社発行)・ポケット六法 (有斐閣発行)
備考	



科目名	企業法特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of Business Law I
配当年次	1 年	単位数	4
学期 (開講期)		授業担当者	牛丸 與志夫

授業 (指導) 概要・目的	会社法に関する重要判例をとりあげ、全員で検討する。発表者が議論の中で自説を発展させ、研究論文の作成方法を身につけることを目的としている。
到達目標	会社法の重要な論点につき、理解を深める。 論文の作成の方法を身につける。
授業方法と留意点	毎回、選択したテーマにつき、発表と議論を行うので、全員が十分に検討しておくこと。 授業は、Teams で行う。
授業 (指導) 計画	会社法の重要判例を順次、検討していく。特に、最近、特に社会的に注目されているものを選択する。 発表者の報告について、全員で、議論していく。
事前・事後学習課題	担当する判例を指定し、毎回、発表者を決めるので、十分、発表の準備をしておくこと。発表しない者も、十分に議論できるように、 テーマについて研究しておくこと。 発表者は、事後は、議論になったことと自説をまとめておくこと。
評価基準	報告内容、授業の参加態度・レポートを総合的に評価する。平常点 70% レポート 30%
教材等	『会社法判例百選 (第 3 版)』別冊ジュリスト No. 229 (有斐閣)
備考	

科目名	企業法特論演習Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Study of Business Law II
配当年次	1年	単位数	4
学期(開講期)	通年	授業担当者	牛丸 與志夫

授業(指導)概要・目的	会社法に関する重要判例をとりあげ、全員で検討する。発表者が議論の中で自説を発展させ、研究論文の作成方法を身につけることを目的としている。特に、論文の作成の指導に重点を置く。
到達目標	会社法の重要な論点につき、理解を深めることができる。 論文の作成の方法を身につけることができる。
授業方法と留意点	毎回、選択したテーマにつき、発表と議論を行うので、全員が十分に検討しておくこと。 授業は遠隔授業(Teams)で行う。
授業(指導)計画	会社法の重要判例を順次、検討していく。特に、最近、特に社会的に注目されているものを選択する。 発表者の報告について、全員で、議論していく。
事前・事後学習課題	担当する判例を指定し、毎回、発表者を決めるので、十分、発表の準備をしておくこと。発表しない者も、十分に議論できるように、テーマについて研究しておくこと。 発表者は、事後は、議論になったことと自説をまとめておくこと。
評価基準	報告内容、授業の参加態度・レポートを総合的に評価する。平常点70%レポート30%
教材等	『会社法判例百選(第3版)』別冊ジュリストNo. 229(有斐閣)
備考	

科目名	民事訴訟法特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Civil Procedure Law I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	萩原 佐織

授業 (指導) 概要・目的	紛争解決機能としての司法の役割について検討する。 民法等により認められた権利が害され、私人間に紛争が生じた場合、その紛争解決手段として用いられるのが民事訴訟手続である。「実体法である民法」と「手続法である民事訴訟法を」含めた『民事法』としての総合的理解を図り、それらの知識を深めることを、目標とする。多様な紛争関係者を前提として適正・迅速といった対立する目的を実現しなければならないため、多面的な思考を養うことにも資する。
到達目標	訴訟法という技術法を通じて、法体系の一貫性精緻さを理解する。 民事法において、実体法である民法、そして手続法である民事訴訟法、民事保全・執行法、倒産法が、それぞれどのような役割を担っているかを正確に理解し、それぞれの機能の仕方を学んだうえで、民事訴訟の基本的な知識や争点をさらに掘り下げ、最新の問題に対応できる土台を培うことを目的とする。 とりわけ、民事訴訟法においては、裁判所の種類や各裁判所の役割・機能をはじめ、民事裁判全体の流れを掴み、民事裁判の仕組みや果たす役割について理解することを主眼とする。
授業方法と留意点	この講義を通じて学生が、民事訴訟法の基本的な争点についての理解を深めるとともに、最新の判例ならびに研究テーマにつき掘り下げて議論するスキルを得られることが期待される。
授業 (指導) 計画	訴訟の入り口 (訴訟の対象)、審理中、訴訟の出口 (判決の効力等) は互いに密接に関連していることから、常に全体的な視野で検討する。民事訴訟法における基本的な争点、最新の判例・研究、ならびに自分の興味のあるテーマにつき、自分で学術的に掘り下げて論理を展開できるようにするための技法について学ぶとともに、民事訴訟法を全体的かつ多角的に理解することに努める。
事前・事後学習課題	各回のテーマにつき事前に伝えるので、それらに関する教科書・注釈書・判例・論文等を読み込み予め予習すること。 事前学習時間の目安は1時間とする。 講義では、各テーマにつき準備してきた内容を発表し、こちらからの質疑に回答すること。 それらの質疑応答に備えて、論点についての自分の考えを整理しておくことが重要となる。 各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。 事後学習時間の目安も1時間とする。
評価基準	講義におけるディベートやディスカッション等への参加意欲等の平常点 (60%)、講義におけるプレゼンテーション並びに提出されたレポート等の評価 (40%) を総合的に勘案するものとする。
教材等	適宜指導する。
備考	各テーマにつき、ディスカッション・ディベートを行うものとする。 複数人いる場合は、グループワークも考慮する。 プレゼンテーション終了後は、すぐにその場でフィードバックを行い、次回のプレゼンテーションに還元できるように努める。 なお、レポート等のフィードバックは、後日、添削・評価してから、演習内において行うものとする。

科目名	民事訴訟法特論Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Lecture of Civil Procedure Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期(開講期)	後期	授業担当者	萩原 佐織

授業(指導)概要・目的	紛争解決機能としての司法の役割について検討する。 民法等により認められた権利が害され、私人間に紛争が生じた場合、その紛争解決手段として用いられるのが民事訴訟手続である。「実体法である民法」と「手続法である民事訴訟法を」含めた『民事法』としての総合的理解を図り、それらの知識を深めることを、目標とする。多様な紛争関係者を前提として適正・迅速といった対立する目的を実現しなければならないため、多面的な思考を養うことにも資する。
到達目標	訴訟法という技術法を通じて、法体系の一貫性精緻さを理解する。 民事訴訟法特論Ⅰにおいて学んだ裁判所の種類や各裁判所の役割・機能、民事裁判全体の流れ、民事裁判の仕組みや果たす役割に関する理解を基に、最近の判例や研究テーマにつき、さらに掘り下げて、自分の論旨を展開できるようにする。
授業方法と留意点	この講義を通じて学生が、民事訴訟法の基本的な争点についての理解を深めるとともに、最新の判例ならびに研究テーマにつき掘り下げて議論するスキルを得られることが期待される。
授業(指導)計画	訴訟の入り口(訴訟の対象)、審理中、訴訟の出口(判決の効力等)は互いに密接に関連していることから、常に全体的な視野で検討する。民事訴訟法における基本的な争点、最新の判例・研究、ならびに自分の興味のあるテーマにつき、自分で学術的に掘り下げて論理を展開できるようにするための技法について学ぶとともに、民事訴訟法を全体的かつ多角的に理解することに努める。
事前・事後学習課題	各回のテーマにつき事前に伝えるので、それらに関する教科書・注釈書・判例・論文等を読み込み予め予習すること。 事前学習時間の目安は1時間とする。 講義では、各テーマにつき準備してきた内容を発表し、こちらからの質疑に回答すること。 それらの質疑応答に備えて、論点についての自分の考えを整理しておくことが重要となる。 各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。 事後学習時間の目安も1時間とする。
評価基準	講義における研究内容、発表準備、ディベートやディスカッション等への参加意欲等の平常点(40%)、ならびに講義内でのプレゼンテーション並びに提出されたレポート課題や小テスト等の評価(60%)を総合的に勘案するものとする。
教材等	適宜指導する。
備考	各テーマにつき、ディスカッション・ディベートを行うものとする。 複数人いる場合は、グループワークも考慮する。 プレゼンテーション終了後は、すぐにその場でフィードバックを行い、次回のプレゼンテーションに還元できるように努める。 なお、レポート等のフィードバックは、後日、添削・評価してから、講義内において行うものとする。

科目名	民事訴訟法特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of Civil Procedure Law I
配当年次	1 年	単位数	4
学期 (開講期)	通年	授業担当者	古川 行男

授業 (指導) 概要・目的	紛争解決機能としての司法の役割について検討する。
到達目標	訴訟法という技術法を通じて、法体系の一貫性精緻さを理解する。
授業方法と留意点	基本文献と判例を検討する。
授業 (指導) 計画	学生が受け身ではなく主体的、積極的に取り組むことが最も重要である。訴訟の入り口 (訴訟の対象)、審理中、訴訟の出口 (判決の効力等) は互いに密接に関連していることから、常に全体的な視野で検討する。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分の考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告の内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	民事訴訟法特論演習Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Study of Civil Procedure Law II
配当年次	1年	単位数	4
学期(開講期)	通年	授業担当者	古川 行男

授業(指導)概要・目的	紛争解決機能としての司法の役割について検討する。
到達目標	訴訟法という技術法を通じて、法体系の一貫性精緻さを理解する。
授業方法と留意点	基本文献と判例を検討する。
授業(指導)計画	学生が受け身ではなく主体的、積極的に取り組むことが最も重要である。訴訟の入り口(訴訟の対象)、審理中、訴訟の出口(判決の効力等)は互いに密接に関連していることから、常に全体的な視野で検討する。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分の考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告の内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	労働法特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Labor Law I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	川谷 道郎

授業 (指導) 概要・目的	労働法の基本的な考え方を身につける。労働形態の多様化に伴い労働法の分野でも新たな規制が多く置かれるようになっているが、それぞれの規制が何を目的としているかを理解することによって労働法の現在の姿を明らかにする。
到達目標	労働法の基礎理論を習得し、それが現実の紛争の解決にどのように適用されているかを理解し、自身の見解を提示することができるようになること
授業方法と留意点	労働法の基本的な論点についてポイントを絞った解説をするとともに、関連の判例を研究する。判例研究は受講者の報告を基礎として進めるので、事前に十分な準備をすることが必要です。前期授業は Web 方式となります。大学指定の Microsoft「Teams」で、「J 院 027-労働法特論 I -川谷道郎」のチームにアクセスして下さい
授業 (指導) 計画	期間の当初においては復習を兼ねて基礎的な事項を講義するが、その後は受講者の希望を考慮しながら適宜判例を選択し、事案の検討を行う。
事前・事後学習課題	判例研究の前提として、労働契約法、労働基準法、労働組合法といった基本的な法律についての理解は極めて重要です。法律の条文と基本的な教科書の熟読は大学院での研究の当然の前提です。基礎知識の習得のためには十分な時間をとってください。
評価基準	受講態度及び報告内容から理解度をはかって評価します。
教材等	受講者の関心に沿って適宜指示します。
備考	

科目名	労働法特論Ⅱ	科目名（英文）	Advanced Lecture of Labor Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	川谷 道郎

授業（指導）概要・目的	労働法の基本的な考え方を身につける。労働形態の多様化に伴い労働法の分野でも新たな規制が多く置かれるようになっているが、それぞれの規制が何を目的としているかを理解することによって労働法の現在の姿を明らかにする。
到達目標	労働法の基礎理論を習得し、それが現実の紛争の解決にどのように適用されているかを理解し、自身の見解を提示することができるようになること
授業方法と留意点	労働法の基本的な論点についてポイントを絞った解説をするとともに、関連の判例を研究する。判例研究は受講者の報告を基礎として進めるので、事前に十分な準備をすることが必要です。
授業（指導）計画	期間の当初においては復習を兼ねて基礎的な事項を講義するが、その後は受講者の希望を考慮しながら適宜判例を選択し、事案の検討を行う。なお授業は Teams によるオンライン授業となります。
事前・事後学習課題	判例研究の前提として、労働契約法、労働基準法、労働組合法といった基本的な法律についての理解は極めて重要です。法律の条文と基本的な教科書の熟読は大学院での研究の当然の前提です。基礎知識の習得のためには十分な時間をとってください。
評価基準	受講態度及び報告内容から理解度をはかって評価します。
教材等	受講者の関心に沿って適宜指示します。
備考	



科目名	労働法特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of Labor Law I
配当年次	1年	単位数	4
学期 (開講期)	通年	授業担当者	川谷 道郎

授業 (指導) 概要・目的	労働法に関する判例を取り上げ研究する。あらかじめ選定したテーマに沿って受講者が報告を行い、これを踏まえた上で参加者による討論を行う。
到達目標	労働法の知識を踏まえ、具体的な事案に対して自らの解決・意見を表明する能力を身につける。
授業方法と留意点	受講者の関心に応じて対象となる判例を選定し、それについての報告を求める。その際、単に判決の内容を要約して報告するのではなく、当該判決が排斥した考え方にはどのような問題点があるのか、他の考え方はないのか、判決が採用した考え方は正当なのか等を検討したうえで自らの意見を述べる必要がある。授業は Web 方式となります。
授業 (指導) 計画	題材とする判決は適宜選択する。最高裁判決の多くは、過去に同種事案についての下級審の判断が積み重ねられているので、検討に当たっては、そのような過去の事案の検討も重要な課題となる。受講者との議論又は受講者同士の議論を通じて、多様なものの見方と、複数の見解が併存する中で自分がとるべき考え方に到達する方法を身につけることができるように指導する。
事前・事後学習課題	授業そのものよりも、事前の準備、事後の確認に多くの時間を費やす必要がある。
評価基準	報告の内容及び授業への参加態度により評価する。
教材等	
備考	

科目名	労働法特論演習Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Study of Labor Law II
配当年次	1年	単位数	4
学期(開講期)	通年	授業担当者	川谷 道郎

授業(指導)概要・目的	労働法に関する判例を取り上げ研究する。あらかじめ選定したテーマに沿って受講者が報告を行い、これを踏まえた上で参加者による討論を行う。
到達目標	労働法の知識を踏まえ、具体的な事案に対して自らの解決・意見を表明する能力を身につける。
授業方法と留意点	受講者の関心に応じて対象となる判例を選定し、それについての報告を求める。その際、単に判決の内容を要約して報告するのではなく、当該判決が排斥した考え方にはどのような問題点があるのか、他の考え方はないのか、判決が採用した考え方は正当なのか等を検討したうえで自らの意見を述べる必要がある。
授業(指導)計画	題材とする判決は適宜選択する。最高裁判決の多くは、過去に同種事案についての下級審の判断が積み重ねられているので、検討に当たっては、そのような過去の事案の検討も重要な課題となる。受講者との議論又は受講者同士の議論を通じて、多様なものの見方と、複数の見解が併存する中で自分がとるべき考え方に到達する方法を身につけることができるように指導する。なお、授業は Web 方式となります。
事前・事後学習課題	授業そのものよりも、事前の準備、事後の確認に多くの時間を費やす必要がある。
評価基準	報告の内容及び授業への参加態度により評価する。
教材等	
備考	

科目名	国際私法特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Private International Law I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	小山 昇

授業 (指導) 概要・目的	国際私法の構造に関する重要問題を検討します。わが国の国際私法の基本法である「法の適用に関する通則法」を中心として、外国国際私法規定との対比も含めて、特に、その構造面から問題点を探ることで「抵触法規定のあり方」を考察します。
到達目標	この授業を通じて学生には、「国際私法の基本構造」を確実に理解できるようになることが期待されます。
授業方法と留意点	基本的知識を確認した後、課題を提示してディスカッションをします。なお、適宜、レポートを課します。
授業 (指導) 計画	第 1 回：授業内容の概略、進め方等について説明した後、受講生の希望を聞いて具体的な方針を決定。 第 2 回～第 6 回：国際私法構造論の基礎的理解。 第 7 回～第 14 回：抵触法規則に関する重要問題についての討論。 第 15 回：国際私法構造論についての総括。
事前・事後学習課題	授業の最初に提示する国際私法に関する基本文献をあらかじめ熟読し、提示する課題に対する著者の見解及び私見を明確にしておくこと。(学習時間：各授業ごとに 2 時間)
評価基準	理解度の確認のため、最後に提出を求める課題レポートを評価の中心とします (60%) が、その他のレポート及び討論での発言状況 (40%) を加えて評価します。
教材等	授業中に適宜指示し、必要な資料はプリントして配付します。
備考	提出されたレポートについては、次回以降に、評価を示す記号を記入して返却します。

科目名	国際私法特論Ⅱ	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Private International Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期 (開講期)	後期	授業担当者	小山 昇

授業 (指導) 概要・目的	わが国際私法の法構造を前提として、各論である具体的な「抵触規定」の理解を深めることとしますが、特に、その連結政策の基本的規定がある「国際家族法」の分野を中心に、その構造と問題点を論究します。
到達目標	この授業を通じて学生には、わが国際私法が採用する「連結政策」の基本を確実に理解できるようになることが期待されます。
授業方法と留意点	提示する課題をディベート形式で検討します。なお、適宜、レポートも課します。
授業 (指導) 計画	第1回：授業内容の概略、進め方等の説明をし、受講生の希望を開いて具体的方針を決定。 第2回～第6回：国際婚姻法についての課題の討論。 第7回～第10回：国際親子法についての課題の討論。 第11回～第14回：国際相続法についての課題の討論。 第15回：総括。
事前・事後学習課題	授業の最初に提示する国際家族法に関する文献を課題に併せてあらかじめ熟読し、私見を明確にしておくこと。(学習時間：各授業ごとに2時間)
評価基準	検討課題についての理解を確認するために課題レポートの提出を求め、その評価(60%)と、その他のレポート及び討論内容の評価(40%)を合計して評価します。
教材等	授業中に適宜指示し、必要な資料はプリントして配付します。
備考	提出されたレポートについては、次回以降に、評価を示す記号を記入して返却します。

科目名	国際私法特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of Private International Law I
配当年次	1 年	単位数	4
学期 (開講期)	通年	授業担当者	小山 昇

授業 (指導) 概要・目的	特論演習 I は、国際私法全般から学生が研究したいと考えているテーマについて、論文作成のための前段階として基本的知識の確認を中心に行い、次年度の特論演習 II における論文完成に繋げることが主眼となります。
到達目標	この演習を通じて学生には、修士論文に値する論述ができるようになることが期待される。
授業方法と留意点	論文作成に必要な文献等の蒐集方法から始め、論旨の組み立て、論述に必要な基本的知識を指導した後、各自の研究テーマについて、適宜、レジュメなどを使ったプレゼンテーションによる報告を求め、論文作成に必要な基本的資料作成を完成させます。
授業 (指導) 計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研究の進め方について</li> <li>2. 文献蒐集の方法</li> <li>3. 論文作成についての基礎的知識の確認</li> <li>4. 研究テーマにおける論点の報告 <ol style="list-style-type: none"> <li>1、2については、それぞれ1回程度</li> <li>3については、1 3回程度</li> <li>4については、1 5回程度を使って行う。</li> </ol> </li> </ol>
事前・事後学習課題	各自の研究テーマについての判例、文献をあらかじめ熟読すること。(学習時間：各授業ごとに2時間)
評価基準	研究テーマについての報告(60%)及び課題に対するレポート(40%)を合計して評価します。
教材等	授業中に適宜紹介します。
備考	

科目名	国際私法特論演習Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Study of Private International Law II
配当年次	1年	単位数	4
学期(開講期)	通年	授業担当者	小山 昇

授業(指導)概要・目的	特論演習Ⅱは、特論演習Ⅰにおいて研究テーマとして検討し準備してきたことを修士論文へと完成させることが目的となります。
到達目標	この演習を通じて学生には、修士論文に値する論述ができるようになることが期待される。
授業方法と留意点	特論演習Ⅰで蒐集した文献の読解を中心として、論文作成の注意点を指導して完成へと導きます。修士論文についての報告では、レジュメなどを使ったプレゼンテーションを、適宜、求めます。
授業(指導)計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研究テーマの論点の報告</li> <li>2. 論文目次の報告</li> <li>3. 論文の区切りごとの報告</li> <li>4. 論文の推敲 <ol style="list-style-type: none"> <li>1、2については、4回程度、</li> <li>3については、18回程度、</li> <li>4については、8回程度を使って行う。</li> </ol> </li> </ol>
事前・事後学習課題	研究テーマについての文献の熟読及び論文記述の推敲を繰り返すこと。(学習時間：各授業ごとに2時間)？
評価基準	修士論文作成の過程における報告(60%)及び完成した論文(40%)を合計して評価します。なお、成果である論文の評価については基準を定めた「評価表」を用いる予定である。
教材等	授業中に適宜紹介します。
備考	

科目名	行政学特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Public Administration I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	中沼 丈晃

授業 (指導) 概要・目的	日本の国の行政を対象にして、行政 (官僚) と政治 (政治家) との関係を整理する。そのことで、行政 (官僚) の動態を追う視点を持つようにする。
到達目標	この特論を通じて学生には次のことが期待される。①国の行政機構の制度を理解するのが最低限の目標。②その上が法案と予算案の作成過程の理解。③それに、官僚人事と政治との関係の理解が続き、④執行過程での政策変容の理解が最も高い目標になる。
授業方法と留意点	正しい知識を自分で吸収すること、覚えることは厳しく求める。そこから自分のイメージを膨らませることは優しく促したい。
授業 (指導) 計画	1. 国の行政機構、2. 政治・行政の関係に関する伝統的な理論、3. 日本の政官関係論、4. 法案と予算案の現在の作成過程、5. 官僚人事と政治との関係、6. 執行過程での企画形成・手続整備・人員と予算の配分、の順に議論していく。
事前・事後学習課題	書籍か記事を指定するので、それを読んで要約しておくことが必須である。各回 2 時間ほどかかる。
評価基準	毎回の出席を前提とする。各回の課題ペーパー (30%)、期末レポート (70%) を合計して評価する。
教材等	
備考	課題ペーパーは原則、次回に採点して返却する。期末レポートは添削を複数回行って完成させる。

科目名	行政学特論Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Lecture of Public Administration II
配当年次	1年	単位数	2
学期(開講期)	後期	授業担当者	中沼 丈晃

授業(指導)概要・目的	日本の行政を対象にして、行政(省庁)と民間(業界)との関係を整理する。そのことで、行政の動態を追う視点を持てるようにする。
到達目標	この特論を通じて学生には、産業振興に対する行政の考え方、業界の要望について、近年の変化の背景に何があるか説明できるようになることが期待される。加えて、振興が成功するのと失敗するのと、何が違うのか探れるようにする。
授業方法と留意点	正しい知識を自分で吸収すること、覚えることは厳しく求める。そこから自分のイメージを膨らませることは優しく促したい。*遠隔の場合、zoomで行う。
授業(指導)計画	1. 護送船団方式(規制と保護)、2. 新自由主義(自由と競争)、3. 補助金による振興、4. 第三セクター、の順に議論していく。
事前・事後学習課題	書籍か記事を指定するので、それを読んで要約しておくことが必須である。各回2時間ほどが必要になる。
評価基準	毎回の出席を前提とする。各回の課題ペーパー(30%)と期末レポート(70%)を合計して評価する。
教材等	
備考	課題ペーパーは原則、次回に採点して返却する。 レポートは添削を複数回行って完成させる。



科目名	行政学特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of Public Administration I
配当年次	1 年	単位数	4
学期 (開講期)	通年	授業担当者	中沼 丈晃

授業 (指導) 概要・目的	この演習は、行政学・公共政策論の修士論文を執筆する予定の学生が、学術論文を書くうえで必要な基礎的な力を身につけることを目的とする。
到達目標	この演習を受講する学生には、自分の力を正確に把握し、自力で執筆できる対象・レベルの論文テーマを適切に設定することが期待される。
授業方法と留意点	ほぼ個別指導になる。「すべき」ことと、「どうやるか」の大きな道筋は教員が示すが、方法を探りながら、一つひとつ勉強を進めるのは学生の責務なので、その点、十分に留意すること。*遠隔の場合、zoomで行う。
授業 (指導) 計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行政学・公共政策論の対象</li> <li>2. 研究方法の広がり</li> <li>3. 文献調査の方法</li> <li>4. 統計調査の方法</li> <li>5. 実地調査の方法</li> <li>6. 研究ノートの作成方法</li> <li>7. 論文テーマの設定方法</li> </ol>
事前・事後学習課題	毎回出す課題を確実にやっていくこと。修士課程の中心となる演習なので、1 日少なくとも 3 時間は課題に取り組むことが求められる。
評価基準	演習での積極的な参加 (50%) と、課題の確実な提出 (50%) を合わせて評価する。
教材等	受講者の力と関心に応じて適宜指示する。
備考	質問と相談には演習時に応じる。

科目名	行政学特論演習Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Study of Public Administration II
配当年次	1年	単位数	4
学期(開講期)	通年	授業担当者	中沼 丈晃

授業(指導)概要・目的	この演習は、行政学・公共政策論の修士論文を執筆する学生が、一般に公開できる学術論文を完成させることを目的とする。
到達目標	この演習を受講する学生には、内容も形式も学術論文と言える修士論文を完成させることが期待される。
授業方法と留意点	ほぼ個別指導になる。「すべき」ことと、「どうやるか」の大きな道筋は教員が示すが、方法を探りながら、一つひとつ勉強を進めるのは学生の責務なので、その点、十分に留意すること。*遠隔の場合、zoomで行う。
授業(指導)計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 論文テーマの設定</li> <li>2. 論文構成の構想</li> <li>3. 先行研究の調査</li> <li>4. 仮説の設定</li> <li>5. 検証材料の収集と整理</li> <li>6. 仮説の検証</li> <li>7. 結論の導出</li> <li>8. 論文形式を整える作業</li> </ol>
事前・事後学習課題	毎回出す課題を確実にやっていくこと。修士論文に直結する演習なので、1日少なくとも6時間は課題に取り組むことが求められる。
評価基準	完成した修士論文(80%)と、演習での積極的な参加(10%)、課題の確実な提出(10%)を合わせて評価する。
教材等	受講者の力と関心に応じて適宜指示する。
備考	質問と相談には演習時に応じる。

科目名	国際政治学特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of International Politics I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	河原 匡見

授業 (指導) 概要・目的	「国際政治学」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは学術書の講読を避けて通ることはできない。本講では、国際政治に関する専門書籍や専門雑誌の英語論文、あるいは英字紙の記事を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。
到達目標	この授業を通じて学生には、国際政治に関する論文や記事の内容を的確に把握できる能力と知識を身につけ、「国際政治学」という学問に対する理解力をより一層高めることが期待される。
授業方法と留意点	初めに輪読していくテキスト (英語論文など) を、参加者全員で決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書の指し示す事柄 (具体的事例や関連する事例など) についての説明を行っていく。
授業 (指導) 計画	第 1 回 ガイダンス (講義の趣旨説明および教材の最終決定) 第 2 回～第 1 3 回 教材を使った特論講義 (輪読と解説) 第 1 4 回 特論講義の総まとめ 第 1 5 回 理解力試験
事前・事後学習課題	毎回講義内容の見直しをしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に備えておくこと。
評価基準	毎回の特論での学習姿勢 (50%) および期末レポートの内容の評価 (50%) の合計による。
教材等	上記のように、初めに最終決定するが、学術書の一部やアメリカの外交雑誌などから、教材候補を挙げる予定である。
備考	受講生が外国人留学生の場合、日本に留学している意味を踏まえて、和書を教材にする場合がある。

科目名	国際政治学特論Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Lecture of International Politics II
配当年次	1年	単位数	2
学期(開講期)	後期	授業担当者	河原 匡見

授業(指導)概要・目的	「国際政治学」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは学術書の講読を避けて通ることはできない。本講では、特論Ⅰに引き続いて、国際政治に関する専門書籍や専門雑誌の英語論文、あるいは英字紙の記事を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。
到達目標	この授業を通じて学生には、国際政治に関する論文や記事の内容を的確に把握できる能力と知識を身につけ、「国際政治学」という学問に対する理解力をより一層高めることが期待される。
授業方法と留意点	初めに輪読していくテキスト(英語論文など)を、参加者全員で決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書の指し示す事柄(具体的事例や関連する事例など)についての説明を行っていく。
授業(指導)計画	第1回 ガイダンス(講義の趣旨説明および教材の最終決定) 第2回～第13回 教材を使った特論講義(輪読と解説) 第14回 特論講義の総まとめ 第15回 理解力試験
事前・事後学習課題	毎回講義内容の見直しをしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に備えておくこと。
評価基準	毎回の特論での学習姿勢(50%)および期末レポートの内容の評価(50%)の合計による。
教材等	前期の特論Ⅰと同様、初めに最終決定するが、学術書の一部やアメリカの外交雑誌などから、教材候補を挙げる予定である。
備考	受講生が外国人留学生の場合、日本に留学している意味を踏まえて、和書を教材にする場合がある。

科目名	国際政治学特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of International Politics I
配当年次	1 年	単位数	4
学期 (開講期)	通年	授業担当者	河原 匡見

授業 (指導) 概要・目的	「国際政治学」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得するだけでなく、学生諸君が各自学んだことや調査し分析したことを報告し他の演習参加者から質疑を受けながら、より一層理解を深めようという趣旨の演習である。
到達目標	この演習を通じて学生には、国際政治に関する知識と理解力を深めるとともに、各自で調べた内容を適切に報告ができるようになることが期待される。
授業方法と留意点	演習参加者は、教員が提示するテーマやイシューの中から、各自関心の高いものを選んでもらい、それについて報告準備にとりかかってもらう。その際、資料の収集や解釈などの仕方について適宜指導していく。また研究倫理 (研究不正防止のための) 指導を適宜行う。そして、報告してもらい、他の演習参加者からの質疑やコメントを受けながら議論を深めていきたい。
授業 (指導) 計画	第1回 ガイダンス (演習の趣旨説明および前期テーマの提示) 第2～14回 報告のための準備作業の指導 (資料収集など)。報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論。 第15回 特論演習 I (前期) のまとめ 第16回 ガイダンス (後期テーマの提示) 第17～29回 報告のための準備作業の指導 (資料収集など)。報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論。 第30回 特論演習 I (後期) のまとめ・年間総まとめ
事前・事後学習課題	報告前に準備学習するのは当然だが、報告後も得られた質疑やコメントを反映させながらその報告内容を一層ブラッシュアップし、それをレポートにまとめて提出してもらう。
評価基準	毎回の特論演習 I での学習姿勢 (50%) および提出されたレポートの内容への評価 (50%) の合計による。
教材等	
備考	

科目名	国際政治学特論演習Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Study of International Politics II
配当年次	1年	単位数	4
学期(開講期)	通年	授業担当者	河原 匡見

授業(指導)概要・目的	修士論文に本格的に着手し、期限までに定められた規格・学問上のルールに則って論文を完成する。論文作成に際しては、各自が選択した研究テーマについて、その先行研究をレビューした上で、自らの問題意識、仮説、検証方法等、論文の構成を明確にする必要がある。これらについて適宜指導するとともに、研究倫理の重要性をしっかりと認識するよう指導していく。
到達目標	この演習を通じて学生には、修士学位請求論文を期限(この演習で設定した提出期限)までに完成させることが期待される。
授業方法と留意点	修論テーマを確定させ、その先行研究のレビューについて討論する。そのうえで、論文の問題意識や論文の構成、そして論文ドラフトに関し、討論するとともに助言を行っていく。
授業(指導)計画	第1回 ガイダンス(演習の趣旨説明) 第2～3回 論文枠組みの報告と質疑・コメント 第4～15回 参考文献および資料のレビューとそれに関する討論 第16～20回 作成中の論文の内容説明とそれに関する討論 第25～29回 論文ドラフトの各章の報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論 第30回 口頭試問対策
事前・事後学習課題	演習では、論文作成の進捗状況の説明(毎回)および使用文献の説明(必要に応じて)などが求められる。そして期限までに研究論文を書き上げていくことが求められる。
評価基準	演習に臨む姿勢(30%)および、到達目標(修士論文の完成)に対してどこまで達成できたか(70%)によって評価する。
教材等	
備考	

科目名	国際関係特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of International Relations I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	河原 匡見

授業 (指導) 概要・目的	「国際関係論」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは学術書の講読を避けて通ることはできない。本講では、国際関係に関する専門書籍や専門雑誌の英語論文、あるいは英字紙の記事を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。
到達目標	この授業を通じて学生には、国際関係に関する論文や記事の内容を的確に把握できる能力と知識を身につけ、「国際関係論」という学問に対する理解力をより一層高めることが期待される。
授業方法と留意点	初めに輪読していくテキスト (英語論文など) を、参加者全員で決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書の指し示す事柄 (具体的事例や関連する事例など) についての説明を行っていく。
授業 (指導) 計画	第 1 回 ガイダンス (講義の趣旨説明および教材の最終決定) 第 2 回～第 1 3 回 教材を使った特論講義 (輪読と解説) 第 1 4 回 特論講義の総まとめ 第 1 5 回 理解力試験
事前・事後学習課題	毎回講義内容の見直しをしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に備えておくこと。
評価基準	毎回の特論での学習姿勢 (50%) および期末レポートの内容の評価 (50%) の合計による。
教材等	上記のように、初めに最終決定するが、学術書の一部やアメリカの外交雑誌などから、教材候補を挙げる予定である。
備考	受講生が外国人留学生の場合、日本に留学している意味を踏まえて、和書を教材にする場合がある。

科目名	国際関係特論Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Lecture of International Relations II
配当年次	1年	単位数	2
学期(開講期)	後期	授業担当者	河原 匡見

授業(指導)概要・目的	「国際関係論」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは学術書の講読を避けて通ることはできない。本講では、特論Ⅰに引き続いて、国際関係に関する専門書籍や専門雑誌の英語論文、あるいは英字紙の記事を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。
到達目標	この授業を通じて学生には、国際関係に関する論文や記事の内容を的確に把握できる能力と知識を身につけ、「国際関係論」という学問に対する理解力をより一層高めることが期待される。
授業方法と留意点	初めに輪読していくテキスト(英語論文など)を、参加者全員で決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書の指し示す事柄(具体的事例や関連する事例など)についての説明を行っていく。なお、授業の性質上、英和辞書は持参したほうがよい。
授業(指導)計画	第1回 ガイダンス(講義の趣旨説明および教材の最終決定) 第2回～第13回 教材を使った特論講義(輪読と解説) 第14回 特論講義の総まとめ 第15回 理解力試験
事前・事後学習課題	毎回講義内容の見直しをしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に備えておくこと。
評価基準	毎回の特論での学習姿勢(50%)および期末レポートの内容の評価(50%)の合計による。
教材等	前期の特論Ⅰと同様、初めに最終決定するが、学術書の一部やアメリカの外交雑誌などから、教材候補を挙げる予定である。
備考	受講生が外国人留学生の場合、日本に留学している意味を踏まえて、和書を教材にする場合がある。



科目名	国際関係特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of International Relations I
配当年次	1 年	単位数	4
学期 (開講期)	通年	授業担当者	河原 匡見

授業 (指導) 概要・目的	「国際関係論」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得するだけでなく、学生諸君が各自学んだことや調査し分析したことを報告し他の演習参加者から質疑を受けながら、より一層理解を深めようという趣旨の演習である。
到達目標	この演習を通じて学生には、国際関係に関する知識と理解力を深めるとともに、各自で調べた内容を適切に報告ができるようになることが期待される。
授業方法と留意点	演習参加者は、教員が提示するテーマやイシューの中から、各自関心の高いものを選んでもらい、それについて報告準備にとりかかってもらう。その際、資料の収集や解釈などの仕方について適宜指導していく。また研究倫理 (研究不正防止のための) 指導を適宜行う。そして、報告してもらい、他の演習参加者からの質疑やコメントを受けながら議論を深めていきたい。
授業 (指導) 計画	第1回 ガイダンス (演習の趣旨説明および前期テーマの提示) 第2～14回 報告のための準備作業の指導 (資料収集など)。報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論。 第15回 特論演習 I (前期) のまとめ 第16回 ガイダンス (後期テーマの提示) 第17～29回 報告のための準備作業の指導 (資料収集など)。報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論。 第30回 特論演習 I (後期) のまとめ・年間総まとめ
事前・事後学習課題	報告前に準備学習するのは当然だが、報告後も得られた質疑やコメントを反映させながらその報告内容を一層ブラッシュアップし、それをレポートにまとめて提出してもらう。
評価基準	毎回の特論演習 I での学習姿勢 (50%) および提出されたレポートの内容への評価 (50%) の合計による。
教材等	
備考	

科目名	国際関係特論演習Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Study of International Relations II
配当年次	1年	単位数	4
学期(開講期)	通年	授業担当者	河原 匡見

授業(指導)概要・目的	修士論文に本格的に着手し、期限までに定められた規格・学問上のルールに則って論文を完成する。論文作成に際しては、各自が選択した研究テーマについて、その先行研究をレビューした上で、自らの問題意識、仮説、検証方法等、論文の構成を明確にする必要がある。これらについて適宜指導するとともに、研究倫理の重要性をしっかりと認識するよう指導していく。
到達目標	この演習を通じて学生には、修士学位請求論文を期限(この演習で設定した提出期限)までに完成させることが期待される。
授業方法と留意点	修論テーマを確定させ、その先行研究のレビューについて討論する。そのうえで、論文の問題意識や論文の構成、そして論文ドラフトに関し、討論するとともに助言を行っていく。
授業(指導)計画	第1回 ガイダンス(演習の趣旨説明) 第2～3回 論文枠組みの報告と質疑・コメント 第4～15回 参考文献および資料のレビューとそれに関する討論 第16～20回 作成中の論文の内容説明とそれに関する討論 第25～29回 論文ドラフトの各章の報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論 第30回 口頭試問対策
事前・事後学習課題	演習では、論文作成の進捗状況の説明(毎回)および使用文献の説明(必要に応じて)などが求められる。そして期限までに研究論文を書き上げていくことが求められる。
評価基準	演習に臨む姿勢(30%)および、到達目標(修士論文の完成)に対してどこまで達成できたか(70%)によって評価する。
教材等	
備考	

科目名	社会政策特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Social Policy I
配当年次	1 年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	石井 信輝

授業 (指導) 概要・目的	現代社会においてスポーツ活動は社会に深く浸透したため、社会政策の一環としてスポーツ振興政策を構築する必要性が生じた。そのため本講義においては、スポーツ振興政策を検討していく上で必要となる基本的な視点、例えば地域の活性化、少子・高齢化、健康社会および国際交流等とスポーツとの関係について考察する。そのことを通じて、スポーツ振興に関する基本的な知見の獲得を図ることが本講義の目的である。またその際、法律学、政治学、社会学、教育学などの分野からスポーツに対する学際的な研究が必要となるが、ここでは特に日本における法
到達目標	この授業を通じて学生には、わが国の法制との関連から、スポーツ振興に関する基本的な知見を獲得することが期待される。
授業方法と留意点	I C T ツールを活用した形式を基本とするので、その点留意してください。教科書は特に用いないが、必要に応じて資料を配布する。受講生が報告を行う形式を講義の基本とする。
授業 (指導) 計画	初回の講義のときに、今後の指針と各自検討するのテーマを設定する。2 回目以降は受講生による報告と討論を実施する。最終講義に際しては、わが国におけるスポーツ政策・法制に関する総括を行う。
事前・事後学習課題	各回指定の教材に目を通し、要点や疑問点を整理すること。
評価基準	報告の内容をもって評価する (100%)。
教材等	授業中に指示する。
備考	

科目名	社会政策特論Ⅱ	科目名(英文)	Advanced Lecture of Social Policy II
配当年次	1年	単位数	2
学期(開講期)	後期	授業担当者	石井 信輝

授業(指導)概要・目的	現代社会においてスポーツ活動は社会に深く浸透したため、社会政策の一環としてスポーツ振興政策を構築する必要性が生じた。そのため本講義においては、スポーツ振興政策を検討していく上で必要となる基本的な視点、例えば地域の活性化、少子・高齢化、健康社会および国際交流等とスポーツとの関係について考察する。そのことを通じて、スポーツ振興に関する基本的な知見の獲得を図ることが本講義の目的である。またその際、法律学、政治学、社会学、教育学などの分野からスポーツに対する学際的な研究が必要となるが、ここでは特に法制の国際比較
到達目標	この授業を通じて学生には、国際的な視点から、スポーツ振興に関する基本的な知見を獲得することが期待される。
授業方法と留意点	受講生が報告を行い、それについて討論する形式を講義の基本とする。
授業(指導)計画	初回の講義において、各自が検討するテーマを設定する。2回目以降は受講生による報告と討論を実施する。最終講義に際しては国際的な視点からスポーツ政策・法制に関する総括を行う。
事前・事後学習課題	各回指定の教材に目を通し、要点や疑問点を整理すること。
評価基準	レポート(70%)と授参への取り組み(30%)をもとに評価する。
教材等	授業中に指示する。
備考	

科目名	社会政策特論演習 I	科目名 (英文)	Advanced Study of Social Policy I
配当年次	1 年	単位数	4
学期 (開講期)		授業担当者	石井 信輝

授業 (指導) 概要・目的	この授業の目的は修士論文の作成である。そのため、これまでに履修した様々な専門科目の知見をもとに、各受講生が論文作成に向けての準備を行う。受講生の関心に基づき適宜文献を選定し、指導する。
到達目標	この授業を通じて学生には、修士論文を執筆するための素養を身につけることが期待される。
授業方法と留意点	I C T ツールを活用した形式を基本とするので、その点留意してください。 指示した文献に目を通すことや、受講生の関心のあるテーマと関連する判例を検討する。また、質疑応答を通じて受講生の理解度を確認する。受講生は自身の関心のあるテーマを能動的に研究するよう留意されたい。
授業 (指導) 計画	初回は、修士論文の作成にあたっての方針、および演習の進め方などを話し合う。授業では、受講の関心のあるテーマに関する文献の輪読や、判例の検討を行う。最後の授業では、修士論文のテーマ決めを行う。
事前・事後学習課題	事前学習：指定された文献を精読すること。 事後学習：研究した内容を修士論文の作成に生かせるようにまとめる。
評価基準	講義への取り組み (30%) と報告の内容 (70%) をもとに評価する。
教材等	受講生と相談のうえ、その都度指示する。
備考	

科目名	社会政策特論演習Ⅱ	科目名（英文）	Advanced Study of Social Policy II
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	石井 信輝

授業（指導）概要・目的	修士論文の完成が最終的な目標となる。そのため、これまでに履修した様々な専門科目の知見をもとに、各受講生が論文作成に取り組む。
到達目標	この授業を通じて学生には、修士論文としてふさわしい質の確保された論文を作成することが期待される。
授業方法と留意点	指示した文献を輪読することや、各受講生の関心のあるテーマと関連する判例を検討する。また、質疑応答を通じて論文を作成する能力を養う。受講生は能動的に研究するよう留意されたい。
授業（指導）計画	初回は、昨年度に決定した修士論文のテーマを再度確認するとともに、論文作成にあたっての方針、および演習の進め方などを話し合う。それ以降の演習では、受講生が収集した文献や関連する判例の検討を行い、論文の内容の充実を図る。最後の演習では、修士論文の完成を目指す。
事前・事後学習課題	事前学習：指定された文献を精読すること。 事後学習：研究した内容を修士論文の作成に生かせるようにまとめる。
評価基準	修士論文の内容（80%）と取り組む姿勢（20%）をもとに評価する。
教材等	受講生と相談のうえ、その都度指示する。
備考	